地域計画（案）

策定年月日	令和7年　月　日（　）
更新年月日	ー （　ー　）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	五島市 （　２１１　）
地域名 （地域内農業集落名）	岐宿地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	719.1 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	719.1 ha
②　田の面積	527.1 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	192 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	126.5 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	718.9 ha
⑥　区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	223.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	222.5 ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

●　現在の農業者の年齢構成と後継者不足について
・全体的に、60歳以上の高齢者が大半を占めており、後継者も少ない。
・中嶽北部については、50歳、60歳代の農業者が占める割合が高いため、10年後も現状レベルを保てるとは思うが、やはり全般的に後継者が半数以下であるのでそれを考慮すると新たな借り手等が不可欠となる。

●　遊休地や荒廃地の増加について
・遊休農地や荒廃農地は、全体的に狭地や形状等条件が悪い農地を除き、現時点では少ない。
・遊休農地の要因は、狭地等条件が悪く作業効率が低い、排水機能が悪い、圃場侵入路が狭いこと等である。
　このような農地は、現在は耕作されていても今後耕作放棄地になりうる農地である。
・農業後継者不在や若手の新規就農が見込めず、農業経営規模の縮小、離農の割合も半数以上を占めていることなどから、今後は遊休地や荒廃地の増加が危惧される。
・不整形上等作業効率が悪い
・楠原集落については、水田、畑作、複合農業が同程度に行われており、畑作は法人A、法人Bが、水田は法人C、畜産農家数軒がいずれも農地の借り入れにより大規模に展開している状況である。

●　有害鳥獣被害について
・全体的に有害鳥獣が確認されており、有害鳥獣侵入柵は設置しているが未設置個所においては被害があっている。
・川原、松山、河務集落では、イノシシによる農作物被害があっており、河務ではカラス、鴨、白鷺などによる被害も多い。
・中嶽北部、二本楠、寺脇地区では、シカによる農作物被害もある。

●　その他
・　岐宿集落の畑については、A社が地区の約1/3を使用しているが、精算売り上げが伸びていない。
　農地についても集約した形態をとりたいが、現状点在している状況である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する他地区の認定農業者や認定新規就農者、法人等の受入れを促進することが必須である。 特に高齢化等により耕作できない畑については、すでに入作している法人による農地集約を支援していきたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの活用により、担い手（認定農業者、法人）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者にも農地利用を進める。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	%
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
規模拡大予定の担い手、農業を担う者に農地を集積し、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
・集落の農地利用は、 ① 第1に、地権者の理解を得ながら地元在住の住民で組織化して守っていくことを考えたい。 ② 第2に、中心経営体である認定農業者のほか、既に入作している又は入作を希望する他地区の認定農業者や認定新規就農者、法人、畜産農家等の受け入れを促進することにより対応していく。
（2）農地中間管理機構の活用方法
・作業の効率化や貸借契約事務の簡素化を図るため、機構を活用した経営農地の集約化を目指す。 ・中心経営体が病気や怪我などの事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることが出来るよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
（3）基盤整備事業への取組
・岐宿地区は他地区と比較して基盤整備事業が進んでいるが、将来的には生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化・パイプライン化等の基盤整備を検討する。 ・施設の老朽化による将来の再整備に備え、施設の更新を促進できる体制づくりに取り組むことを検討する。 ・集落営農等組織により、共同で農道、水路、畔の草刈り等を実施できるため、その設立に向けて取り組んでいく。 ・寺脇集落は、現在基盤整備中であり、整備後の営農計画に沿って水田での園芸品目の導入を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAや土地改良区と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、ドローンを使用した共同防除等について検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

① 鳥獣被害防止対策
・ 地域による目撃情報を積極的に情報共有し、被害状況等を把握し、ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置や捕獲体制の構築等に取り組む。 また、防護柵未実施箇所も順次取り組んでいく。
・ ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置については、圃場も含めて集落を囲むような防護柵設置を検討し取り付け後の農地利用が安易な設置となるよう、集落単位で関係者と協力しながら検討したい。
②有機・減農薬・減肥料
・国、県、市が進める有機農業拡大の取組を活用し、地域内での有機農業等の拡大を目指す。
⑦ 保全・管理等 （災害対策への取組方針）
・ 台風などによる水害防止のため、水路等の清掃等に取り組む。
・ 大雨による冠水、ごみの流入、表土の流出、畦畔の崩壊、水路、農道等設備の破損が生じているため、ごみの農地流入防止柵や網の設置、排水機能を高めるための畦畔の一部切除など、関係機関へ協力を求めていく。
・ 台風や水害等への自然災害被害防止対策をいかに講じても防止できないところもある。
行政機関の協力は不可欠であることから被害防止に向けた連動が必要である。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者） ＜別紙で管理＞

別紙参照

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

（留意事項）
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。